

部門名： 校内研修プログラム 開発・実践部門	エントリー名： 愛知県蒲郡市立大塚中学校 井上恭宏 平成30年度第5回中堅教員研修
活動名： スクールコンプライアンス ～より良い部活動指導にするために～	
解決すべき課題： <p>私たち教員は、日々、「子どもたちのために」ということを意識して教育活動を行っている。しかし、情熱だけで考え、判断し、行動してしまうことは時に大きなリスクを伴う。特に、ここ数年で経験年数の少ない先生方が増加し続けており、本市では、市内全教員の約3分の1が30歳以下という年齢構成になっている。また、30歳以上である程度経験がある教員であっても、私たちの教育活動において万が一事故が起きてしまったとき、法令上どのようなことになるのかを熟知している教員は多くない。そこで今回、私たちがよく知らない、または、普段意識していないであろう法令について、いくつかの事例を勉強することで、未然に事故を防ぐことができるのではないかと考えた。</p>	
目標・方針： <p>理想的には、私が中央研修で行ったすべての分野について啓発できるとよいのであるが、先生方も日々の業務で多忙の中なので、今回はできるだけ身近で切実感のある分野に絞って啓発活動を行うことにした。本校では、部活動が盛んでどの部もそれぞれ目標を立て、それに向けて日々の練習に熱心に取り組んでいる。大会でもここ数年、毎年のようにいずれかの部が県大会、またはそれ以上の上位大会に勝ち進むなど、結果も残している。そこで、部活動で最も練習時間が長く、熱中症や熱射病などの事故の危険性が高まる夏季休業中に校内研修を行った。</p>	
活動内容： <p>若手の先生方を対象に、校内研修という形で啓発活動を行った。先生方の負担になりすぎないように、事前に各先生に問題を割り振って取り組んでもらい、共通の時間をとって協議する時間を設け、その後、私自身が中堅教員研修で学んできたことを基に解説する形とした。</p> <div data-bbox="172 1371 934 1948" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【問題の一例】 学校の管理職や担当教諭の、以下のような事故を防止するための義務や、事故が起こった場合の法的責任について、過去の裁判例などを踏まえながら説明してください。 また、あなたの学校では、このような事故を防止するためにどのような取組を行っているか説明してください。</p> <p>○ I 県立 J 高校の柔道部の夏合宿において、顧問教諭 K は主将であった部員 L に対し他の部員よりも多く練習させていた。部員 L が「もう無理です」と述べたにも拘わらず練習は継続された。11時には30度を超える中、練習は続き、嘔吐する部員もいる中、部員 L が倒れた。顧問教諭 K は副顧問教諭 M とともに L に対し水を飲ませたり、身体の冷却を行ったりしていたが、部員 L が嘔吐したため、救急車の出動を要請した。部員 L は近くの市立病院に搬送され、その日の夕方病院において熱射病で死亡した。</p> </div> <div data-bbox="952 1465 1433 1745" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">研修においてグループで 答え合わせをする先生方</p>	

活動の成果：

研修後の先生方の声

A 先生の感想

気温が30度を超えていたり、WBG Tが31を超えていたりしても練習をしたいと思ってしまうことがある。夏休み後半になってくると、生徒たちも暑さに慣れ、基準以上の環境になっても、「もう終わりですか?」と言っている生徒もいる。こうなると、もう少し練習してもよいのではないかと思ってしまうこともある。しかし、このような事例を見ると教員として冷静な判断をしないといけないと感じた。また、学校では30分毎にWBG Tが報告される。正直、厳しいなど感じる部分もあったが、生徒の命を考えると、もっとしっかりと管理していかなければならないと思った。

B 先生の感想

教員は、学校教育に携わる公務員としての自覚が必要である。学級事務や公務文書など教員としての仕事は多種多様である。しかし、大切な生徒を預かっている立場として一番大切なのは生徒の安全である。そのため、生徒の健康の把握や安全な部活動指導が必要になる。予想もしないことが起きたとしても、その場に教員がいるかいないかはその後の対応が大きく変わってくる。安全管理は、公務員としての義務である。私自身も今後、生徒が学校生活や部活など安全にできるような配慮を怠らないようにしていきたい。

C 先生の感想

今回この問題を解いてみてまず感じたことは、「なんとなくはわかっているけど、実際の法令が今回の事例に該当するのかが分からない」、「具体的な防止策や、監督責任を問われているのは理解できているが、どの法律が根拠となって法的責任に問われているのかが分からない」ということであった。この事例から、今回の事故以外でも、教員間などでの情報共有が大切であると改めて認識した。

上記のような先生方の感想から、今回の研修を通して、それぞれの先生が生徒の健康・安全についてあらためて考え、理解を深めてもらったことが読みとれる。ぜひ、今後、部活動指導をするうえで、法的な責任の部分も含めて、健康・安全が第一であることを常に意識してもらいながら、心・技・体のバランスのとれた子どもの育成をしていったほしいと願っている。

これまで、部活動の指導に大変熱心に取り組んでみえた先生方は、当然、他で起きた事故等をマスコミの報道等で認識し、安全・健康第一で取り組んでこられてきたわけだが、万が一事故が起きてしまった場合の法的責任については、「よく知らなかった」または「あまり意識したことがなかった」という先生方が多かった。部活動を指導する上で、当然、安全・健康第一で取り組むわけだが、今回の研修を通して、法的な責任を知った上で指導しているのかいないのかは大きく違うという声を聞くことができたことは意義深かったと感じている。また、子どもたち自身にも安全・健康の大切さを日々の練習で、折に触れて指導していく必要性も感じた。

アピールポイント（アイデアや工夫）：

- ・本校においては、ほとんどの生徒が部活動に参加しており、すべての教員がいずれかの部の顧問また副顧問という立場を担当しており、非常に切実感がある内容である点。
- ・夏の部活動や夏休み明けにある校内体育大会でも、今回研修したような事故の事例ならびにそれにかかわる法令等を知っておくことは、何か判断に迷ったときに、100%の正解は出せないかもしれないが、誤った判断を避けるために有効である点。